

平成25年度予算見積調書

課室名：高齢介護課
 担当名：施設整備担当
 内線：3249

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B32	介護老人保健施設整備利子補助			一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉費	介護老人保健施設整備利子補助	
事業期間	～平成41年度	根拠法令	なし			戦略項目	02 介護の安心		
						分野施策	010201 高齢者が安心して暮らせる社会づくり		
1 事業概要 介護老人保健施設の整備を促進するため、医療法人、社会福祉法人等が独立行政法人福祉医療機構から建築資金の融資を受けた場合、その償還利子の一部を補助する。 (1) 平成11年度以前審査案件分 250,206千円 (2) 平成12年度以降審査案件分 54,235千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 平成11年度以前審査案件分(1～3月) 250,206千円(56施設) 平成11年度以前に審査を行った介護老人保健施設の建設に係る福祉医療機構等からの借入金残高の2%相当額、又は補助対象利子の3/4のうち少ない方の額を補助する。 イ 平成12年度以降審査案件分(1～3月) 54,235千円(16施設) 平成12年度以降に審査を行った介護老人保健施設の建設に係る福祉医療機構等からの借入金残高の1.5%相当額又は補助対象利子の1/2のうち少ない方の額を補助する。 (2) 事業計画 平成16年度審査案件分から新規の補助を廃止しているため、過去の整備分(72施設)に対する補助を継続している。平成41年度に最後の補助対象法人が完済となり制度終了となる。 (3) 事業効果 83施設に補助することにより、設置者の負担が軽減され、施設整備の促進が図られてきている。 平成21年度 449,118千円(77施設) 平成22年度 200,216千円(74施設) 平成23年度 358,883千円(71施設) (4) その他 【前年度との変更点】 平成10年以前に、福祉医療機構及び年金福祉事業団から借入を行った事業者は、高い利率(2%後半から5%)で利子償還を行っているため、事業者が民間金融機関への借り換えを行うことで、利子の圧縮及び補助金の圧縮が期待できる。 そこで、建築資金の借入先について、福祉医療機構及び年金福祉事業団以外に民間金融機関を追加し、借り換えをした際にも利子補助を継続することとする。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.3人=2,850千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との対比
決定額	304,441							304,441	△40,573
前年額	345,014							345,014	